

「のんほいパーク動物スポンサー」募集要領

豊橋総合動植物公園（以下「本園」という。）の動物への寄附を通じ、本園を身近に感じていただくとともに、企業、団体、個人事業主、個人（以下「法人等」）の皆さまに支えられながら、本園の活性化を進めていくことを目標とするため、「のんほいパーク動物スポンサー」（以下「動物スポンサー」という。）を募集いたします。

【概要】

「動物スポンサー」制度は、本園で展示している全ての動物を対象として、法人等の皆さまに「動物スポンサー」となっていただくものです。

法人等の皆さまには「スポンサー料」を支払っていただき、本園からは「動物スポンサー」となっていただいた法人等の皆さまに特典を付与します。

「スポンサー料」は、豊橋市への寄附金として、対象となる動物のエサ代等に活用させていただきます。

【対象動物及びスポンサー料】

対象動物は、本園で展示している全ての動物（個体の選択は不可）です。

「スポンサー料」は、対象動物の種類にかかわらず1口10万円（年間）です。1口以上の単位でお申込みいただきます。

【申込方法】

「のんほいパーク動物スポンサー申込書」（法人・団体用）に必要事項を記載し、下記の申し込み先まで郵送又は持参により、お申し込みください。

【申込時期】

随時（12月29日から1月1日を除く）申込みが可能です。

【通知】

「のんほいパーク動物スポンサー申込書」（様式第1号）受領後、2週間を目安に、「のんほいパーク動物スポンサー通知書」を発行・送付いたします。

【スポンサー期間】

通知日から1年間を「動物スポンサー」期間とします。

【特典】

- 1 本園中央門に「動物スポンサー」である旨の表示をします。
- 2 本園の対象動物舎に「動物スポンサー」である旨の表示をします。
- 3 本園のホームページにて「動物スポンサー」である旨を紹介します。
- 4 法人等の名称で本園の年間パスポートを5枚お渡しします。

【支払方法】

「スポンサー料」は、豊橋市が発行する納入通知書により納入していただきます。

【スポンサー料の取扱い】

- 1 「スポンサー料」は、豊橋市への寄附金として豊橋総合動植物公園の動物のエサ代等に活用します。
- 2 「スポンサー料」の返還はいたしません。

【申込み先（問い合わせ先）】

〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴 1-238

豊橋総合動植物公園 管理グループ

電話番号 0532-41-2186

ファックス番号 0532-41-8030

メールアドレス doshokubutsu@city.toyohashi.lg.jp